

論 説

アメリカにおけるハーバート・フーヴァーの再評価 ——「アメリカ的個人主義」の思想を中心として——

根 小 田 渡

1. 「保守化」のなかの思想状況
2. フーヴァーの「アメリカ的個人主義」の思想
3. フーヴァー再評価の代表的見解
4. フーヴァー再評価の意味するもの

1. 「保守化」のなかの思想状況

ウォルター・ディーン・バーナムは、1980年代のアメリカ政治を展望した論文の中で、「合衆国は明らかに『保守復活』のさなかにある。そうした『ムードの転換』の場合によくあるように、知識人、とりわけ『当面の危険に関する委員会』や『パブリック・インタレスト』誌のまわりに群がっている人たちが復活の先頭に立っている」⁽¹⁾と状況を診断したあと、その根底にある「政治的資本主義」の成立とその行き詰りについて次のように指摘していた。

すなわち、バーナムによれば「国家の第一義的機能は、資本蓄積を促進し、社会的調和と正統性を維持することにある」が、「政治的資本主義は、1929年に企業の自律的調整機能が崩壊したあと、この両方を果す必要から創り出された」ものである。⁽²⁾それは、第二次大戦後に一層強固なものとなり、「発達した工業資本主義世界のどこでも、『経済成長政策』と費用のかかる福祉国家の建設が戦後の公共政策の切り離せない二つの柱となった」のである。というのも「十分な経済成長が実現されるならば、そこで生み出された余剰は、ソヴェトに対する軍事的優越を達成し、福祉国家の費用をまかない、そして民間部門

における豊かさの増大をもたらすことができる」からである。⁽³⁾ 逆に言えば「絶えざる余剰の拡大なしには、現代福祉国家は国民が期待してよいとされる水準を維持できないのである。もし余剰の拡大が止まれば、それが消失すればなおさらのことだが、支出の削減は政権担当者にとって政治的に危険であるとしても実際問題としては不可避となる。」ところが「余剰の拡大は実際にストップしたのである。」オイル・ショック以降、アメリカの生産性上昇は資本主義世界で最も低い水準に落ち込み、インフレ率が二桁に達するなかで、80年代を迎えることになった。このような情勢のもとでは、「結局のところ資本主義的性格を失ってはいない経済体制に反対する何らかの左翼的運動が生まれると考えてもおかしくはなかった」が、実際に生じているのは「保守復活」なのである。このことをどのように説明すべきであろうか。⁽⁴⁾ この点について、バーナムは以下のように述べている。

「『保守復活』の拡がりは、社会的にダメージを与えるほどの恒常的インフレーションによって少なからず助長されている。」「実質所得の低下をともなったインフレーションは、中間層（middle classes）を、それから逃れようとする広範囲にわたる必死の行動へと向かわせている。カリフォルニアの不動産所有者たちが提案13号に関連して理解していたように、公共部門の削減が当面の救済策となりうるのである。」⁽⁵⁾さて、「保守復活」を支えるいま一つの要因となっているのは選挙の動態である。「組織された労働者階級の左翼をもたない政治システムは、下層階級における大量の棄権を特徴とし、かくして積極的に投票に参加する有権者は、ミドル・クラスの意向をより多く表明することになるということである。したがって、「下層階級が組織され参加する場合に比較すれば、選挙市場と公共政策がインフレーションには厳しく失業には寛容な態度をより強く反映する傾向が見出されるであろう。」⁽⁶⁾

バーナムは、「保守復活」が生じ拡大する可能性を以上のように説明したあと、80年代の政治動向を展望して、次のように述べていた。すなわち、「社会保障課税の急上昇、急激かつ大規模な国防支出増、高率のインフレーション、かなり増加が見込まれる失業者、そして大衆の生活水準の一貫した低下が、政治的激動を生み出すことなくいつまでも支持されうる状態を想像することは困

難である。経済市場の効能の再発見が、これらの諸条件のもとでは適切でありかつ不可避なことであると思えるようになる。消費よりも資本蓄積を奨励し、国内公共部門の活動を可能なかぎり現金払い（すなわち、支払い能力に応じた）ベースに転換することに賛成する議論や政策もまたそうである。というのは、政治的資本主義に対する組織可能な社会主義的批判が存在しない状況では、アメリカ政治を運営する原則は、新自由放任主義と『権利（entitlement）』志向的福祉国家の間で変動しうるのみだからである。資本蓄積という頂点部における体制的要請とすぐれて中間層的な投票人口における個々人の生き残りの必要性の両方が、いまや時代の要求として権利削減を指向するのである。そうであるとすれば、そのときには政治的論議や行動における主導権は、新自由放任主義の極に向かって移動しつづけるであろう」⁽⁷⁾と。

引用が長くなつたが、ここに紹介したバーナムの80年代冒頭における展望は、その後のアメリカ政治の推移に照らしてみても、大枠において間違つていなかつたと言ってよいであろう。80年代アメリカにおいて展開された新保守主義政治は、経済の低成長の長期化と福祉国家の困難に対応する「改革」の試みであった。こうしたアメリカ政治の重心の右への移動と並行して、介入主義・福祉国家の是非をめぐる論争が活発化するとともに、社会科学の分野における「公共哲学」（public philosophy）⁽⁸⁾復権の動きが強まってきたこと、また文化・イデオロギーの面でさまざまな伝統的価値・倫理の復活・再評価の動きが大々的に生じてきたことは、すでに多くの文献において詳説されているところである。⁽⁹⁾そこで提起されていた論点を挙げてみると、一つは、経済社会における国家の適切な役割の問題ないしは統治の公準の問題であった。それは、経済と国家の適切な関係、社会と国家及び個人と国家の適切な関係の問題であるとも言えよう。いま一つは、道徳（モラル）の「再建」の問題、とりわけ家族や宗教の「復権」の問題であった。さらには、これら二つの問題から派生する論点として、地域社会・コミュニティの役割や、人道主義や自発的協同主義（voluntary associationism）にもとづく慈善活動の再評価の問題があった。冒頭に紹介したバーナムの言葉にもあるとおり、こうした問題をめぐる論議において保守派知識人が主導的役割を果たしたことは確かであり、そこには経済

問題や社会問題の非政治化への強い関心が含まれていたと思われる。

しかしながら、70年代から80年代にかけて論議された上述のような諸問題は、福祉国家の行き詰りに対して、新保守主義とは異なった打開策を模索する政治潮流（たとえば、産業政策を重視し、何らかの形態での利益集団間のパートナーシップを強調する立場⁽¹⁰⁾や、企業に対する下からの民主的統制を重視する経済民主主義の立場⁽¹¹⁾）にとっても避けて通ることができないものであった。これらの立場にとっても、財政危機下の「利益集団自由主義」の行き詰り（「うまく機能しない多元主義」）の克服の方途あるいは自発的協同の理念やコミュニティの役割といったことが、やはり重要な問題となるからである。今日、国家の役割を強化するという国家主義的方向での問題解決の有効性に対する疑問が、体制の違いを越えてますます大きくなっているだけに、なおさらそうなのだとと思われるのである。

小論は、ハーバート・フーヴァーの「アメリカ的個人主義」の思想をめぐる近年の論議について整理・検討しようとするものであるが、フーヴァーの政治哲学・信条の再評価の動きもまた、これまでに述べてきたような理論・文化・イデオロギー状況のなかで生じているものと考えられる。もちろん、主たる検討対象となる歴史研究者の議論は、経済学、政治学、社会学など社会科学分野のそれのように直接政策論議につながるような形をとっていないが、各論者の現代的問題関心は、フーヴァーの思想のどの側面に光をあて、それをどのように性格づけ、それにどのような意義を認めているか、という点に自ずと現われてくるであろう。小論では、歴史認識やその方法の当否よりも、各論者の視点や問題関心に重点をおいて検討するつもりであるが、その前提として、次節ではフーヴァーの「アメリカ的個人主義」の思想の基本的内容を要約しておきたい。

注

- (1) Walter Dean Burnham, "American Politics in the 1980s", *Dissent*, Spring 1980, p.149.
- (2) Ibid., pp.152-153.
- (3) Ibid., p.153.

- (4) Ibid., p.155.
- (5) Ibid., p.156.
- (6) Ibid., p.157.
- (7) Ibid., pp.158–159.
- (8) ロバート・ライシュは、「公共哲学」について次のように規定している。「公共哲学は、それなしにはバラバラに見えてしまうような個々の事象に意味と一貫性を与えるものである。それは、イデオロギーほど厳密で包括的なものではないが、『パブリック・ムード』はどうつろいやすいものでもない。それは一定のまとまりをもった前提と論理から成るが、それによってわれわれは実際に社会に起る事象を理解し全体像を形づくる。公共哲学は、社会がいかなるものであり、またどういう方向に行くのか、という問題に対するわれわれの感覚を鋭くしてくれる。」Robert B. Reich, “Toward A New Public Philosophy”, *The Atlantic Monthly*, May 1985, p.68.
- (9) さしあたり以下のものを参照。佐々木毅『現代アメリカの保守主義』(1984, 岩波書店), 同『保守化と政治的意味空間』(1986, 岩波書店), 中野秀一郎『アメリカ保守主義の復権』(1982, 有斐閣), ギ・ソルマン, 秋山康男訳『レーガンのアメリカ』(1984, 新潮社)。
- (10) 以下のものを参照。Lester C. Thurow, *The Zero-Sum Society* (1980). 岸本重陳訳『ゼロ・サム社会』(1981, TBSブリタニカ)。Robert B. Reich, *The Next American Frontier* (1983). 竹村健一訳『ネクスト・フロンティア』(1983, 三笠書房)。
- (11) さしあたり次のものを参照。Tom Hayden, *The American Future—New Visions Beyond Old Frontiers* (1980). 現代アメリカ研究集団訳『アメリカに未来はあるか』I・II (1982, 新評論)。

2. フーヴァーの「アメリカ的個人主義」の思想

最初にフーヴァーの生い立ち・経歴について簡単にふれておいた方がよいであろう。思想を問題にする場合、個人史というのもそれなりに重要な意味をもつと思われるからである。⁽¹⁾

ハーバート・フーヴァーは、1874年に中西部アイオワ州に鍛冶屋の息子として生まれたが、9才で孤児となり、10才の時にオレゴン州のおじのもとに引き取られ、そこで少年期を過す。幼少年期のフーヴァーが育った環境は、アイオ

ワでもオレゴンでもクエーカー教徒のコミュニティであった。ちなみに、彼を引き取ったおじは、当地のクエーカー・アカデミー（現在のジョージ・フォックス・カレッジ）の校長をしていた。1891年に、フーヴァーは新設のスタンフォード大学に入学する。そして、1895年に卒業して間もなく、1897年から鉱山技師としてオーストラリア、中国で働き、1901年からは、イギリスの著名な鉱山開発会社の共同経営者としてロンドンを拠点にアジア、アフリカ、オーストラリア、ヨーロッパを股にかけた国際的な事業活動に携わった。やがて第一次世界大戦が勃発し、その間ベルギーのヨーロッパ救済委員会の議長として活躍したことが、フーヴァーのその後の政・官界入りのきっかけとなった。1917年には、合衆国食糧庁長官の職に就いたが、翌1918年から1919年にかけて再びヨーロッパにおいて、今度はアメリカ救済局長官として復興の仕事を指導したのである。1919年の暮にヨーロッパから帰国した時には、すでに政界の大物として迎えられた。その後、二期にわたる共和党政権の商務長官を務めたあと、1929年に第31代大統領に就任することになる。

さて、フーヴァーの政治哲学あるいは社会哲学といつても、以上のような経歴からして当然のことながら、体系的な理論を残しているわけではない。それは、数多くの演説や評論・著作のなかで、国家、社会そして個人に関する一般的な見解や信条として語られているわけであるが、それらのうちでも比較的まとまった著作として『アメリカ的個人主義』(1922年)⁽²⁾と『自由への挑戦』(1934年)⁽³⁾がある。ここでは、この二つの著作を素材として、フーヴァーの「アメリカ的個人主義」の思想の基本的内容とその特徴について整理しておこう。

まず、フーヴァーは、第一次大戦後の世界において、革命運動が拡がり社会主義・共産主義が拾頭する一方、独裁政治への危険性もとなっておらず、これら諸思想の挑戦に対抗する社会哲学、すなわちアメリカ文明を発展させてきた政治的、経済的、精神的原理についてあらためて確認することの必要性を強調する。アメリカ社会が依拠してきたこの哲学を、フーヴァーは「アメリカ的個人主義」と呼ぶ。それは、不平等や不公正をチェックする原則や理想を備えた進歩的個人主義なのであって、その意味で、身分階層や階級の存在を黙認す

るヨーロッパの個人主義とも抑制の原理をもたない放縱な個人主義とも区別されるというのである。⁽⁴⁾この点について、フーヴァーは次のように述べている。

われわれの個人主義は、次のような偉大な理想を含んでいるがゆえに、他のすべてのものと異なっているのである。すなわち、われわれの社会は個人の能力と実績のうえに成り立っており、すべての個人は、その知力・性格・能力・希望に相応しい他位を獲得する機会の均等を保障されること、またわれわれは社会問題の解決が階層関係を固定化しないようにしていること、われわれは目的達成のための個人の努力を刺激すること、責任感と理解を深めることにより、われわれは個人の努力達成を助けるが、その代り彼は激しい競争に立ち向かわなければならないことである。⁽⁵⁾

この部分に、フーヴァーの「アメリカ的個人主義」思想のエッセンスが集約的に表現されているのだが、つづけてフーヴァーは、哲学的基礎、精神的、経済的及び政治的側面のそれぞれの角度から、その正当性を主張するとともに、それが実効的なものとして機能しうる条件について論じている。

(1)哲学的基礎の問題では、人間の能力や本性に関するフーヴァーの考え方が述べられている。まず、「知力、性格、勇気そして人間の魂の非凡なひらめき」はただ「個人の精神、心情に宿るのみ」であり、そうした「精神や技能の生産」の基礎にあるのは「各人の衝動」である。⁽⁶⁾この衝動とは、「自己保存、利己的欲求、恐怖、やさしさ、憎悪、好奇心、自己表現の欲求、権力や追従への欲求」といった諸々の本能のことなのであるが、それには利己的・破壊的な性格をもつものと利他主義的（altruistic）・建設的な性格をもつものがある。⁽⁷⁾「いかなる文明といえども無制限の私利私欲」のみでは存続しえないのであって、問題は、利他主義的な本能によって利己的な本能を抑制することにあるが、しかし、だからといって「指導力と生産への動機づけの力として」の利己主義を放棄することはできない。⁽⁸⁾このように述べたあと、この個人の能力や欲求が社会のなかで占める意義と与えられるべき位置について、フーヴァーは次のように言う。

すべての人間は能力、性格、知力、希望において平等であるといったことを、欺瞞

的に主張することはできない。それはフランス革命の人気取り目当ての観念の一つであった。政府が個人に保証することを期待できる最大のものは、自由、正義、知的福祉、機会の平等、そして奉仕活動の奨励である。⁽⁹⁾

個人の自己表現の欲求、何かを創造したいという欲望ほど進歩にとって有効なもの他にない。多分、人間の最大の幸福は個人的な目標達成から生ずる。ここには人間の建設的な本能の強い衝動が存在する。しかし、それは個人が自由と業績達成への刺激をもつ社会においてのみ成果を得ることができる。これら数多くの業績達成への参加なしに社会の進歩はない。

さらに、生産性の維持と精神的なものの進歩は、一群の指導的立場に上昇できる人々からの絶えざる新たな息吹の供給に依存している。われわれの社会的、経済的、知的進歩はほとんどもっぱら、創造あるいは発見を広汎に応用する、想像力豊かなまた管理能力豊かな知性をもった個々人の創造的精神に依存している。⁽¹⁰⁾

つまり、フーヴァーにあっては、人間の能力や創造的精神は、素質にもとづくものであれ後天的なものであれ、個々人が所有するものであり、そこには不平等＝格差が存在することが前提とされる。したがって、個々人の業績達成にも格差が生じざるをえないが、それが社会の進歩の源泉である以上、「自由競争の結果である選抜」を通して「上昇する自由」と「努力に対する報酬」という魅力」が個々人の利己的欲求に対する刺激として必要とされるのである。⁽¹¹⁾当然、エリートと大衆という関係も生じるのであるが、この階層関係が固定されず、社会的流動性が維持されるところにアメリカの個人主義の独自性があるというのである。

(2)次に、個人主義の精神的側面について、フーヴァーはこう言う。社会・経済システムは豊かな精神性や理想によって支えられねばならないのであるが、それらは個々の人間自身の努力によって高められる。「個人主義は単に生産の刺激剤や自由への道となるだけではない。」アメリカの「個人主義は、聖なるものは一人ひとりの人間の心のなかに存在すると主張する。それは、聖なる感情というものはどの人間の心のなかにも喚起されうるものだ、という確固たる信念にもとづいている。」アメリカにおける多様な宗教的信念は、この精神的個人主義の極致なのである、と。⁽¹²⁾そして、アメリカ社会に存在する精神的な力

(spiritual forces)について、以下のように述べている。

利他主義的な目的のための自発的な組織の顕著な増加はそれ自体、精神性、奉仕、共同の責任の感情が醸成されていることの証明である。公共の福祉、改良、道徳、慈善、世論、保健の増進のための協同的諸組織、リクリエーションや知的進歩のためのクラブや団体は、「仲間に加わる」といったことよりもはるかに深いものをめざす動きを意味している。それらは、相互の前進、自己表現、隣人愛に対する広汎な願望を表わしている。⁽¹³⁾

ここで示唆されているのは、アメリカの個人主義がもっている宗教的信念や理想にもとづく自発的協同活動が、社会問題の解決に寄与する可能性であると言つてよいであろう。

(3)経済的側面についてのフーヴァーの議論のポイントは二つある。一つは、経済の発展にとって個人主義が第一義的重要性をもつてゐることを強調することである。彼によれば、公共問題や統治においてまず第一に考慮されるべきことは、生活水準と豊かさの向上であるが、そのためには、より一層の創造性、浪費の除去、商品・サービスの生産増と分配の改善が必要である。そして、この生産の促進や発明の刺激にとって、個人の自己利益衝動 (self-interest impulse) は最高の価値をもつてゐる。⁽¹⁴⁾ 社会主義の悲劇・誤りは、それを破壊してきた点にある⁽¹⁵⁾、というのである。

いま一つの問題は、経済的個人主義が、共同の生産物の利己的強奪や蓄積に墮したり、資本が圧制者と化したりしないための条件である。この点については、主観的条件と客観的条件の両方が問題になる。主観的な条件に関してフーヴァーが強調するのは、やはり個人主義の精神的側面である。すなわち、アメリカにおける「個人主義の発展は、財産権を自己目的化するのではなく、それが個人の自発性を喚起する一つの有益かつ必要な手段であるという観点からとらえる傾向が強まってきたことを示している。」それは、「財産権が個人的な豊かさ、生活の安定、家族に対する保護の達成を促すのみならず、個人の蓄積と所有が、産業と商業の諸手段を管理する指導者の選抜の基礎となる」という意味においてである。⁽¹⁶⁾ 要するに、ここで言われていることは、高い精神性

や理想を伴うならば、私有財産は個々人の公共的なものへの奉仕活動の基盤となりうるということなのである。

さて、客観的条件の面でフーヴァーがとくに注目するのは、産業・経済活動の大規模化がもたらした株式会社形態、法人資本主義の発展である。大量の資本調達の必要性は、国民の少額貯蓄を動員し、また多くの個人株主を生み出す。大量の資本はまた、それが雇用する多数の労働者のなかに商品やサービスの市場を見出さざるをえない。このことは、大企業の経営管理者の側に社会的責任、公共的責任の観念をよび起さざるをえない、というのである。⁽¹⁷⁾「資本の管理運営におけるこの発展のもう一つの側面は、多くの大企業に見られるある種の組織化の意識の成長である。」被傭者の側の団結の奨励や「社会の繁栄との相互依存意識は、ともに個人主義におけるきわめて重要な発展である。」⁽¹⁸⁾このような観点から、フーヴァーは組織化の進展を次のように評価するのである。

今日、実業組織は強い足どりで協同（cooperation）に向かって動きつつある。そこには、個性を尊重しつつ機会の平等と創造力を發揮するより大きな分野を獲得することができ、同時に生産と流通における無謀な競争がもたらす浪費の多くを減らすこともできるという、協同的運動の偉大な展望がある。それらを歓迎する人も、また協同組合が社会主義への前進であると憂慮する人も、うれしがったり心配したりする必要はない。今日的な経済的意味における協同は、自己利益の創造力と奉仕の観念が調和したものなのである。⁽¹⁹⁾

工業と商業の発展のなかで生じた巨大な変化に応じて、われわれは、これまでのどの世代もフランケンシュタインと非難した組織体をつくりあげてきた。けれども現在の世代はそれらが制御可能で有益なものであることを証明している。企業組織、銀行システム、鉄道、電力、農業協同組合、労働組合、同業組合その他多くの組織の成長は、たしかに有益な力と有害な力の両方を生み出している。臆病な人は怯えるようになっている。しかし、われわれの社会的理想的は結局のところ新しい事態のなかに生きつづけているのである。⁽²⁰⁾

ここには、社会・公共問題の解決において、個人と国家の中間に位置する経済的な組織や団体が果す役割についてのフーヴァーの期待が表明されており、そうした社会的・公共的責任を支えるものとしては、やはり「アメリカ的個人

主義」の理想や精神性が重視されているのだと言えよう。

(4) 政治的側面については、政府の適切な役割の問題が中心となる。フーヴァーは、あらゆる災厄は政府の規制によって治癒されうるという立場とあらゆる規制は過ちであるという立場のいずれをも退ける。⁽²¹⁾ 社会システムにおける裁定者という観点からすれば、アメリカ政府は「公民権の平等の維持、多数獲得による公職や政府への参加の平等の維持」において、また「教育、情報公開、言論・出版の自由をつうじての機会の平等の擁護」において大きな成功をおさめてきたが、政府が直面する最大の困難や失敗は経済分野において生じている。⁽²²⁾ 大規模な産業の発展につづく政府の「一連の規制機能に伴って、また戦争に起因する近年の広汎な課税の強化に伴って、政府は、経済生活への関与をつうじてアメリカ的個人主義の維持もしくは破壊に最も影響力をもつ存在となってきた」からである。⁽²³⁾ こう指摘したあと、フーヴァーは経済と政府とのかかわりについて以下のように述べている。

政府の関与が力強く開始されたのは、30年前、産業組織が企業合同に向かって強力に動き始めた時期である。われわれはこの発展過程のなかに、機会の平等とそれに密接に関連する個人の創意が、産業とサービスの管理の集中によって抑圧されており、かくして諸々のグループによる経済の独占的支配が国中にうち立てられるのを見出したのである。とりわけこの時期、われわれは一種の経済権力の專制に脅かされていたのである。多くの公益事業規制と営業制限に反対する立法は、機会の平等を維持しようとするわれわれの意志の記念碑となっている。⁽²⁴⁾

機会の平等を壊すようなビジネスの活動を制御すること、同時にわが国民の進取の精神と創造的才能を維持することは、われわれが達成しなければならない二つの不可分の目的である。前者を守るためにわれわれは独占につながるようなタイプの活動を規制しなければならない。後者を守るために政府は商品・サービスの生産と流通に関与してはいけない。これが、われわれの体制と社会主義とを分かつ限界線なのである。⁽²⁵⁾

このように、フーヴァーの場合、経済規制をはじめとする政府の関与・役割は、機会の平等を維持し、個人の業績達成の機会を拡大するかぎりにおいてのみ、肯定されるのである。実際的な問題としては、個人の創意の擁護とのバラ

ンスをたえず考量しなければならないということであろう。

以上、フーヴァーの「アメリカ的個人主義」の思想をみてきたのであるが、そこでは、今日のアメリカの知的雰囲気のなかで論点となっている問題が、それがどこまで深くかつ包括的に考察されているかは別として、ほとんど全て扱われている。そのことが、フーヴァーの思想が形づくられた時代背景（「革新主義」や第一次大戦における戦時体制）の評価や「ニューディール・リベラリズム」に対して積極的に批判の論陣を張ったフーヴァーというイメージとも相まって、さまざまな立場からのフーヴァー再解釈を生む理由となっていると思われる。次節では、近年のフーヴァー再評価の動きのなかで提起されたいくつかの見解について検討してみよう。

注

- (1) フーヴァーの生い立ち・経歴について詳細な文献としては以下のものがある。
David Burner, *Herbert Hoover: A Public Life* (1979) ; George H. Nash, *The Life of Herbert Hoover: The Engineer, 1874–1914* (1983).
- (2) *Herbert Hoover, American Individualism* (1923).
〔以下、*Individualism*と略記する。〕
- (3) *Herbert Hoover, The Challenge to Liberty* (1934).
〔以下、*Liberty*と略記する。〕
- (4) *Individualism*, pp.4–8.
- (5) *Ibid.*, pp.9–10.
- (6) *Ibid.*, p.14.
- (7) *Ibid.*, pp.15–16; *Liberty*, pp.25–26.
- (8) *Individualism*, pp.15–17.
- (9) *Ibid.*, p.19.
- (10) *Ibid.*, pp.21–22.
- (11) *Ibid.*, p.23.
- (12) *Ibid.*, pp.26–27.
- (13) *Ibid.*, pp.27–28.
- (14) *Ibid.*, pp.32–33.
- (15) *Ibid.*, p.36; *Liberty*, pp.57–58.
- (16) *Individualism*, pp.37–38.
- (17) *Ibid.*, pp.39–40.
- (18) *Ibid.*, p.41.

- (19) Ibid., p.43.
- (20) Ibid., pp.46-47.
- (21) Ibid., pp.48-49.
- (22) Ibid., p.51.
- (23) Ibid., p.52.
- (24) Ibid., pp.52-53.
- (25) Ibid., pp.54-55.

3. フーヴァー再評価の代表的見解

フーヴァーの政治哲学の性格やそれが形成された背景をめぐっては、さまざまな立場から多様な解釈が提起されているが、ここでは、ケアリー（George W. Carey）、ホーリ（Ellis W. Hawley）、ウィリアムズ（William A. Williams）の見解をとりあげ、その背後にある彼らの現代的問題関心のありようについて考えてみたい。

(1)ケアリーの解釈——「新伝統主義者」としてのフーヴァー——

ケアリーによれば、アメリカにおける自由と個人主義の起源は近代政治理論、とりわけジョン・ロックのそれにあると一般に考えられており、個人主義についての有力な概念はつねに個人の権利の見地から形づくられてきた。「偉大な」大統領とされたジェファーソン、ジャクソン、リンカーン、ウィルソン、両ローズウェルトらは全て、個人の権利の拡大と実現に尽力した人々であった。しかし、フーヴァーの個人主義哲学は、近代政治理論（社会契約論）とは性格を異にしており、アメリカにおける伝統的な個人主義概念とも異なっているという。⁽¹⁾

ケアリーは、フーヴァーの個人主義の理論的特徴を次のような諸点に求めている。社会契約論者は、個人の存在条件として自然状態を仮定し、そこから政府や国家の目的や国家の内部における個人の地位、そして個人と国家の相互の義務を特定する契約を論理的に導き出すのであるが、フーヴァーの場合は、人間の本性に対する見解（仮説ではなく経験にもとづく）は提示されるものの、自然状態は前提とされていない。⁽²⁾ その社会観は多分に有機体論的なもので

ある。フーヴァーにあっては社会は所与のものなのである。そこから、彼の関心は、国家と個人の中間に介在し相互に関係する部分的な、また自発的な単位や組織とその役割に向かう。⁽³⁾また、フーヴァーは、社会契約論者が言うような意味で全ての人間は平等であるとは考えていない。⁽⁴⁾さらに、彼は、個人主義は「秩序ある自由」(ordered liberty) のもとでのみうまく機能すると考えている。「秩序ある自由」の基本的要素をなすのは、公正、自制、同胞に対する責務の観念である。それゆえ、超越的価値が重視されることになる。⁽⁵⁾フーヴァーの個人主義は、アメリカに特有の個人主義なのであり、「秩序ある自由」の範囲内での機会の平等とほぼ同義である。⁽⁶⁾そういう立場から、フーヴァーは、権力の集中や国家官僚制の肥大化を個人のイニシアティヴを侵害するものとして批判し、国家の役割を個人の業績達成の機会を拡大するための規制やコントロールに限定するのである。⁽⁷⁾

仮に以上のようなケアリーの理解が妥当であるとしても、フーヴァーの個人主義哲学は近代理論の单なる一変種であるとは言えないであろうか。この問に対して、ケアリーは、フーヴァーは「新伝統主義者」(neo-traditionalist)とみなすべきだと言う。その理由について彼は次のように説明している。すなわち、世俗的性格の強い社会契約論とちがって、伝統的な政治理論が問っていたのは、善き国家とはどういうものであるのか、正義の構成要素は何であるのか、善き市民の義務や責務は何なのか、国家の内外における権威の正統な源泉とは何なのか、といった問題であった。これらの問題が、超越的な道徳的価値や人生がどうあるべきかを問う崇高な志の問題と不可分なものとして論じられたのである。⁽⁸⁾この点との関連で、ケアリーは、フーヴァーの超越的なものへの関心に注目するのである。個々人の内面に喚起される聖なる感情が社会の健全な宗教的土台を形成すること、アメリカの伝統は物質主義的価値を越える諸価値を体現していること、そしてアメリカ社会の健全さは利他主義的性格が聖なる感情によってどれだけ発展させられるかにかかっていること。これらの主張のなかに、ケアリーは、フーヴァーの哲学の伝統的理論への近似性を見出すのである。⁽⁹⁾

では、このように特徴づけられるフーヴァーの政治哲学の今日的意義はどこ

にあるのだろうか。ケアリーは、1930年代以降の全国政府の規模と権力の肥大化がもたらした問題点について次のように指摘する。第一に、連邦政府への権力集中は、はなはだしく統一性や整合性を欠く官僚機構の乱立を生み出した。第二に、市民は直面する問題の解決をますます全国政府に求めるようになり、連邦政府の財政支出や官僚機構への依存を強め、独立独行の精神を弱化させてきた。第三に、社会・経済問題は政府のプランニングによって解決しうるという見解や全国政府の改革能力には限界があることがはっきりした。福祉計画は麻醉的效果をもたらし、治安や教育の問題は一向に解消されず、期待に反して社会の安定は実現されなかったからである。このような現実に照らせば、温情主義的な巨大政府がもたらす諸結果についてのフーヴァーの予言や危惧はあながち的はずれなものではなかった、とケアリーは評価するのである。⁽¹⁰⁾ そして、機会の平等の実現の問題や「徹底した」個人主義の維持・促進のために必要な徳性や道徳の水準の向上の問題についてはより立ち入った解説が必要である⁽¹¹⁾ とはいえ、フーヴァーによって概略示されたような「伝統」は、西欧文明の最も良質の教えを受け継いでおり、少なくとも十分考慮するに値する代替的な道を提示しているものだ、というのである。⁽¹²⁾

福祉国家の困難に関するケアリーの認識は、ベル（Daniel Bell）やクリストル（Irving Kristol）ら狭い意味で「新保守主義者」と呼ばれる知識人たちのそれと同質のものであるし、また文化や宗教のシステムに期待をかけるという点でも似通った立場にあると言えよう。⁽¹³⁾ フーヴァーの個人主義哲学の解釈・評価に見られるように、ケアリー自身もまた、極端な個人主義や官僚的集権主義を排し、社会的義務が組織的・慣習的に遂行されるような伝統的制度を擁護する政府の限定的行動こそがアメリカの伝統なのだとする「新伝統主義」の立場に立っていると言えるのではないか。

(2)ホーリーの解釈——「リベラルで道徳的なデクノクラート」としてのフーヴァー——

ホーリーは、近年フーヴァーに関する研究が進展するなかでさまざまな評価・解釈が提起されているにもかかわらず、合衆国歴史におけるフーヴァーの役割についてはかえって不明確になっていている傾向があると指摘し、その原因を、

20世紀アメリカ史を理解するための分析枠組みの混乱に求めている。レッセ・フェール型個人主義者であるというかつて有力であった解釈が支持できないことは明らかであるとしても、その後に提出された多くの再解釈（たとえば、ネオ・マルキスト的立場からの「洗練された企業紳士」、改革主義の変化に注目する立場からの「時代遅れの改革派」といった見方、あるいはサブ・カルチュアを重視する立場やサイコヒストリーの立場からの解釈）もまた、フーヴァーの社会認識、現代的思考方法、テクノクラート的な知性を無視ないしあいまいにしている。それらは、フーヴァーが活躍した社会的文脈や彼の経験を意義あるものにした制度的・イデオロギー的発展を看過したのである。これらの問題の検討をぬきにしては、的確なフーヴァー理解は不可能なのだと、ホーリーは考えるのである。そして、フーヴァーの歴史的役割を理解するうえで、「新制度史学」(neo-institutional history) の枠組みがもつ有効性を強調するのである。⁽¹⁴⁾

ホーリーによれば、「新制度史学」の基本的な考え方・視角とは次のようなものである。「新制度史学」とは、自主独立の資本家と伝統的なコミュニティの社会から新たな官僚制的・協同的機構によって秩序づけられた社会への移行期のアメリカに関心をもつ学派を指すが、この学派は、とりわけ現代的な管理と利益集団の構造の発展や給与所得者たる専門家という新しい階層の出現、そして新しい経営文化 (managerial culture) の展開と具体化に焦点をあててきた。この新しい学派は、これらの発展こそ真の歴史的原動力であり、現代アメリカを形成してきた第一の力であると認識してきた。⁽¹⁵⁾

より具体的には、「新制度史学」は、現代アメリカ社会の核心部分は三つの相互に関連し作用し合うプロセスから生まれたと考える。第一は、生産、販売、政治活動の新しいシステムを管理する新種の一次組織の形成である。たとえば、より官僚制化された形態の企業組織、労働組合、専門家団体、社会サービス機関、農協、組織された圧力団体などである。第二は、もはや市場や伝統的な紐帶や慣習によっては効果的に遂行されなくなった連絡・調整機能を果す別種の組織を創出しようとする努力である。ここから、組織間の協同と連合や新種の政府機関、そして「シンク・タンク」あるいは専門家の評議会のような新た

な形態の専門技術的権威（technocratic authority）が生まれた。第三は、文化的な緊張や遅滞（lag）をなくし、現代的な組織化された秩序に適合的な技能や視野や価値を個人に身につけさせるための新しい「社会化」（socialization）の機関の発展である。それは、教育の改革やメディアの活動、広報活動となって現れた。⁽¹⁶⁾

アメリカ史における組織化のプロセスが、ここで言う第二、第三の局面へ移行するのは1910年代である。それは、1917～1918年の戦時の経験によって促進されるのであるが、1915年から1935年にかけて支配的であった社会的調整のビジョンは、基本的に企業や同業組合や専門家団体あるいは市民団体の内部構造をモデルとするものであった。ニューディールのブローカー的・補償的・福祉的国家が調整と社会化の主要な装置となる段階は、大恐慌以降である。⁽¹⁷⁾

以上のような「新制度史学」の枠組みをふまえて、ホーリーはフーヴァーの時代を次のように位置づけている。戦時の異常な時期を別とすれば、フーヴァーの時代は、利己心や個人的な利益追求の社会的価値が再確認された時期であるとともに、また、個人的な創意が社会的な善に転換されうるようなよりよき機構を探求し、必要とされる機構を考案しつくりあげができるすぐれた組織者、管理者に新たな地位を与えようとした、組織化の熱意と創造性に満ちた時期でもあった。この時代は一面で、ニューディールへの道を開いたとも言える。しかし、多くの論者が指摘するように、近年最も成果をあげている資本主義社会は、国家主義的規制よりも「コーポラティズム」的（corporative）な構造や構成単位に依拠するようになっているし、アメリカ社会もこの方向に進まざるをえないかもしれない。だとすれば、フーヴァーの時代は、現代アメリカの組織化の行く末を未熟な形ではあれ予告していたとみることもできる。フーヴァー時代の研究の今日的意義を、ホーリーはそのように考えるのである。⁽¹⁸⁾

さて、「新制度史学」によって明らかにされた社会的文脈や歴史発展の道すじに照らしてみると、フーヴァーの思想と行動はいかなる位置と役割を与えることになるのであろうか。ホーリーの言うところを要約しておこう。

まず第一に、フーヴァーは、テクノクラート的な専門家という組織化された社会における「新しい階層」の一員であった。そのなかでもとくに、社会的自

覚をもち、テクノクラートの組織がリベラルな、また道徳的な目的に奉仕するような社会の構想を説いた人々の一員であった。フーヴァーは、ホレイショ・アルジャーによって理想化されたような単なる独立独行の人であったのではなく、すぐれた組織者・管理者・合理化論者として組織化の過程のただ中にいた人物なのである。⁽¹⁹⁾

戦時の組織化の経験から、政策形成能力が議会制度や政府の規制機関から民間部門の協同的ネットワークや協調的な諸団体に移行する状況が生まれた。戦時下の体制は、「戦時協調組合主義」(war guildism) ないしは「戦時コーポラティズム」(war corporatism) とでも規定すべきものであるが、その立案と実施においてもフーヴァーは重要な役割を果した。⁽²⁰⁾

その後の平時においては、フーヴァーは、経済的自由に対する政府や独占による侵害に反対する一方、新しい協同主義と新たな種類の統治の構想をもって登場した。そこでは、協同組織(associations)は、企業の自由の乱用を防止し、かつすぐれた専門家(エンジニア、社会学者、プランナー)が経済・社会行動における不合理な要素を除去するのを促しつつ、建設的な協調(cooperation)を維持するための機構と考えられていた。また、政府の機能は、規制者(regulator)ではなく、新しい私的メカニズムの発展において助言者の役割を果すべきものとされた。ある意味では、協調組合主義的政治理論(corporative political theory)における「助産婦国家」(midwife state)の改訂版であった。こうした体制こそ、継続的な経済的・社会的進歩に必要な「秩序ある自由」をもたらすものだとされたのである。⁽²¹⁾

1920年代以降のフーヴァーの活動は、その組織化のビジョンの実現に向けた努力という点で一貫している。フーヴァーは、組織化の管理・制御(organisational engineering)の世界における指導的人物だったのである。そして、政治の世界や伝統的な企業家精神の世界ではなく、この世界こそが「秩序ある自由」と国家のたえざる進歩の鍵をなす、というのがフーヴァーの確信であったのである。⁽²²⁾

以上が、フーヴァーの思想と行動に対するホーリーの解釈の要点である。ホーリーは、「新制度史学」の視点に立って、レッセ・フェール型保守でも革新主義

的福祉国家主義者でもないフーヴァー像を浮び上らせ、その思想の核心を、リベラルな公共的精神に支えられたテクノクラート的知性に見出しているのである。同時にホーリは、フーヴァーの政治哲学の今日的意義を、その協同の哲学に見出しているのであるが、そこには、介入主義国家の行き詰りへの対応としての「ネオ・コーポラティズム」⁽²³⁾の可能性に対する強い関心がうかがえるのである。

それにしても、ホーリや「新制度史学」の議論のなかに、われわれは、アメリカにおける技術信仰の根強さや1930年代に登場した、かの「テクノクラシー論」の影を感じざるをえない。

(3) ウィリアムズの解釈——「開明的保守主義者」としてのフーヴァー——

広く知られているように、W・A・ウィリアムズは、1960年代に抬頭する新左翼史家を数多く輩出したウィスコンシン学派の総帥であった。ウィリアムズは、かなり早い時期からフーヴァーに注目し、保守派のなかにあって卓越した知性と鋭い感覚を備えた人物として、すなわちアメリカの企業資本主義の矛盾やそこに内在する国家的・官僚主義的抑圧や対外介入主義と国際紛争への潜在的危険性を自覚していた人物として高い評価を与えていた。⁽²⁴⁾

ここでは、フーヴァーの政治哲学の現代的意義について述べた1970年代初頭のエッセイ⁽²⁵⁾をとりあげるが、フーヴァーに対する上述のような評価は基本的に変わっていないように思われる。⁽²⁶⁾急進派（radicals）としてアメリカ社会の改革を提唱するウィリアムズが、フーヴァーを高く評価する理由はどこにあるのだろうか。

ウィリアムズによれば、フーヴァーは、社会システムが明確な、全く不合理とは言えない原理によって支えられていること、そして人々がそうした原理に敬意を払う場合にのみうまく機能することを理解していた。この原理とは、フーヴァーの場合どのようなものであったのか。フーヴァーが理想としたのは、自らを統治するコミュニティであった。それは、中央集権化された官僚制に権限を委譲しないし、集権的官僚機構が地方政府を指揮することを許さないのである。なぜなら、個人の隣人に対する責任や私的な制度の公共的責任を免除することが政府の機能ではないし、日常生活に対する政府の支配は人々の精神や思

想に対する支配を伴わずにはおかしいからである。⁽²⁷⁾ フーヴァーが期待したのは、人々が体制の原理を尊重することによって自らの必要を満たし、その潜在的 possibility を実現することであり、そのための農民、労働者、ビジネスマン、政治家など諸々のグループの間の協力・協同であった。政府の役割は、そうした協同の活動を促進することにあるが、それを実際に推進する責任はあくまでも人民の側にある、というのがフーヴァーの強固な信念であった。この原理への頑迷なまでの固執が、大恐慌時のフーヴァーの対応を規定し、失敗につながったのであるが、だからといって、フーヴァーの理想や信条を全面否定すべきではない、とウィリアムズは言うのである。⁽²⁸⁾

ウィリアムズに言わせれば、フーヴァーは、1920年代初頭にアメリカの将来、すなわち現在を予見していたし、また他の大統領の誰よりもよく現代アメリカ産業社会を理解していた。もちろん、フーヴァーの考え方は、資本主義擁護の立場からのものであり、またパトナリズムの色彩を帯びている。しかし、そこにはいくつかの有益な洞察も含まれている。⁽²⁹⁾ フーヴァーは大企業体制がはらむ危険性（経済的独占がもたらす社会悪や機会の平等の破壊）を察知していた。彼は、アメリカ社会が、機能的にみて資本家階級と労働者と中小独立生産者層に分割されているとみたのであるが、結局のところ、全国的権力をもつ巨大利益と自立するためには協同せざるをえない階層に二分されていると考えている。そこから、理想を実現するための二つの方策が提示される。一つは政府が三つのグループのアンパイラーとして、また協同活動の先導者として行動することである。いま一つは、人民の側が自治のコミュニティを創り出すための協調的行動の責任を引き受け履行することである。⁽³⁰⁾

フーヴァーが提起するこの二つの方向について、ウィリアムズは、前者はきわめて困難であり、重視すべきは後者の問題だというのである。もし人民の側がその責任を放棄し、政府への依存を深めるならば、その先に来るのはファシズムか墮落したエリート主義的社会主義か、またはコミュニティを破壊するエリート主義的官僚国家であろう、とフーヴァーは予見したが、現代アメリカの姿はこの三つの要素が結合した最悪のものである、とウィリアムズは言う。⁽³¹⁾

実際、人々は「中心地域」(Metropolis) から「地方」(country) への援

助を求めただけだったし、それを新しいフロンティアだと考えたのである。それは不可能であるとみたフーヴァーは正しかった、とウィリアムズは考える。というのは、「中心地域」は、他の多くの人民を援助する人民の少数部分を意味するわけではないからである。それは、人民を支配する管理者であり指導者なのである。新しいフロンティアとは、国内・国外において人民を支配する帝国のセンターとしての「中心地域」にすぎなかったし、それはフーヴァーが体制の原理だと考えたことがらに対する関心をますます失ってきたのである。たとえ「中心地域」が「地方」を救うことがあるとしても、それはフーヴァーがかくあるべしと信じた「人民やコミュニティ」の「帝国」への変質を伴うであろう。フーヴァーは「帝国」に反対していたのである。⁽³²⁾

以上のような観点から、ウィリアムズは、フーヴァーが主張したような「正当な交換と惜しみない奉仕と責任感」の世界を見直すことの必要性を強調するのである。そうすることによって、人々は自らの生活の主人公たりうるし、協同的なアメリカのコミュニティを創り出すことができるであろうというのである。⁽³³⁾

ウィリアムズは、従来の急進派の運動が往々にして反対一辺倒に終ったり、ニューディール型の解決策にとらわれたりしてきた点を反省し、積極的な変革プログラムを提示することが必要だと言うのであるが、その場合に重視されているのが地方コミュニティであり地方分権主義なのである。⁽³⁴⁾ ウィリアムズがフーヴァーの政治理念を積極的に評価する理由もそこにあると思われる。

注

- (1) George W. Carey, "Herbert Hoover's Concept of Individualism Revisited", in *Herbert Hoover as Secretary of Commerce: Studies in New Era Thought and Practice*, edited with introduction by Ellis W. Hawley (1981), pp.221, 227.
- (2) Ibid., pp.225, 227.
- (3) Ibid., pp.228-229.
- (4) Ibid., p.229.
- (5) Ibid., pp.230-231.
- (6) Ibid., pp.234-235.

- (7) Ibid., pp.231–232, 234.
- (8) Ibid., pp.222, 225.
- (9) Ibid., pp.235–236.
- (10) Ibid., pp.242–246.
- (11) Ibid., p.237.
- (12) Ibid., p.248.
- (13) さしあたり以下のものを参照。Daniel Bell, *The Cultural Contradictions of Capitalism* (1976). 林雄二郎訳『資本主義の文化的矛盾』(上) (中) (下) (1976～1977, 講談社学術文庫)。Irving Kristol, *Reflections of a Neoconservative* (1983).
- (14) Ellis W. Hawley, "Neo-institutional History and the Understanding of Herbert Hoover", in *Understanding Herbert Hoover: Ten Perspectives*, edited with an introduction by Lee Nash (1987), pp.67–69.
- (15) Ibid., pp.69–70.
- (16) Ibid., pp.71–72.
- (17) Ibid., p.72.
- (18) Ibid., pp.72–73. なお、次のものを参照。Ellis W. Hawley, "Herbert Hoover, the Commerce Secretariat, and the Vision of an 'Associative State', 1921–1928", *Journal of American History* 61 (June 1974).
- (19) Hawley, "Neo-institutional History and the Understanding of Herbert Hoover", pp.73–74.
- (20) Ibid., pp.75–76.
- (21) Ibid., p.76.
- (22) Ibid., pp.76, 78.
- (23) 「ネオ・コーポラティズム」の概念や政策形成のパターンについては、以下のものを参照。Philippe C. Schmitter & Gerhard Lehmbrock (editors), *Trends toward Corporatist Intermediation* (1979), and *Patterns of Corporatist Policy Making* (1982). 山口定監訳『現代コーポラティズム』I (1984), II (1986) (木鐸社)。山口定「ネオ・コーポラティズム論における“コーポラティズム”的概念」(『思想』, 1982年2月)。
- (24) William Appleman Williams, *The Contours of American History* (1961), pp.384–386, 425–438.
- (25) William Appleman Williams, "What This Country Needs...", *The New York Review* (November 5, 1970).
- (26) 次のものも参照。William Appleman Williams, *The Tragedy of American*

Diplomacy (second revised and enlarged edition, 1972).高橋章・松田武・有賀貞訳『アメリカ外交の悲劇』(1986, 御茶の水書房)。

(27) Williams, "What This Country Needs...", p.7.

(28) Ibid., pp.8, 11.

(29) Ibid., p.8.

(30) Ibid., p.9.

(31) Ibid.

(32) Ibid., pp.9-10.

(33) Ibid., p.10.

(34) Ibid., p.7; David W. Noble, *The End of American History* (1985), pp.136-138. 目白アメリカ研究会訳『アメリカ史像の探求』(1988, 有斐閣), 282-288ページ。

4. フーヴァー再評価の意味するもの

その生い立ち・経歴からうかがえるように、フーヴァーの思想の骨格は世紀転換期に形成されたと考えてよいであろう。それは、ホーリや「新制度史学」が言うように組織化された資本主義社会への移行期、農村的なアメリカから都市的なアメリカへの移行期であった。この時代に、フーヴァーは国際的ビジネスマンとして独立の経済的基盤を築いていったのであるが、若きフーヴァーを育てた環境は、アイオワ、オレゴンといった未だ消滅せざるフロンティアの土地柄であり、「自立」「自助」の個人主義の気風の強いクエーカー教徒のコミュニティであった。自我の形成に影響を与えたのは、むしろ農村的なアメリカであった。「自助的で独立的な個々人の自発的社会秩序」といった観念⁽¹⁾がフーヴァーには色濃く見られるが、そのことの一つの理由はここにあるのではないかと思われる。

農村的なアメリカにおいて支配的であった「経済的幸福と社会的連帯に関するこれらの概念は、元来白人男性による独立した生産力の広範囲な所有に基づいていた。未開地の観念や経験、そして社会的移動に関する強力な幻想といった環境が、個人所有財産と熟練に基づいた強い自主的な自我を発展させる豊富な機会と動機と武器を白人男性に対して与えた」⁽²⁾のである。

しかしながら、フーヴァーがその「独立・自助の精神」及び「能力と努力」によって「実績」をあげた世界は、「旧いフロンティア」ではなく、大規模な資本が抬頭し組織化が進行する産業社会であった。20世紀のアメリカの個人主義は、「新しいフロンティア」＝組織化された産業社会のなかに「業績達成の平等な機会」を見出さざるをえなかったのである。その限りでは、この「新しいフロンティア」の拡大を指向せざるをえない。20年代のフーヴァーが産業の合理化・効率化に熱意を燃やした理由もそこにあったと思われる。

しかし、大企業体制の発展は、一方において経済的独占が国家をコントロールする危険性をはらむとともに、他方でさまざまな社会的不均衡を生み出す。こうした経済・社会問題を解決するメカニズムとして構想されたのが、民間部門における組織化と相互依存・協同化の進展に基づく「協調的国家」(associative state) であったのである。そこで強調されていたのは、協同活動の自発性と政府の限定的役割であった。ここには、もともとアメリカの資本主義発展の初期の段階におけるコミュニティの社会関係に基づいていた自治と自発的精神（voluntarism）にもとづく公共性の観念や反国家主義的傾向が色濃く投影されていると言えるのではないだろうか。

つまり、フーヴァーの「アメリカ的個人主義」の哲学の中には、「旧いアメリカ」におけるフロンティア・スピリットや公共の精神と組織化された産業社会における「業績達成」＝「地位獲得」の鍵となる合理化・効率化の精神ないしは経営管理テクノクラートの精神が、混然とした形で同居しているのである。⁽³⁾前節でとりあげたフーヴァー再解釈の代表的な見解にもうがえるような多様な再評価が生まれる素地はここにある。。

社会政策の不毛性を指摘し、政治的・社会的統合の危機（民主主義の「過剰」と「統治能力の危機」）に強い関心を抱く「新保守主義」的立場からは、フーヴァーの思想における上述の二つの要素のうち前者が注目されるであろうし、生産性向上・産業活性化とそれを支える巨大組織間の協調体制に関心をもつ「ネオ・リベラル」的立場からは、後者の要素が注目されるであろう。ケアリーとホーリーの問題関心や立場は、それぞれこの二つの思想潮流に位置づけられるとみて大過ないと思われる。伝統的な文化や宗教システムに期待をかけるか、

リベラルな公共的心性に依拠するかの違いはあっても、両者の立場は、共通した「市民」像を前提とせざるをえないであろう。すなわち、特殊利益を公益に従属させる心性をもち、要求をみだりに政治化しない自己抑制のきいたタイプの「市民」であり、多元的な中間団体のなかでの活動に自足し、政治の領域は思慮あるエリートに委ねるような「市民」である。

一方、ウィリアムズの議論は、60年代ニューレフトの一つの行きつく先を示しているように思われる。地域社会・コミュニティをベースとして、下からの「再建」・「変革」を志向する立場から、フーヴァーの思想が見直されているのであるが、80年代に入ってからのウィリアムズは、ひとりフーヴァーのみならず、これまで急進派が保守主義者のものと考えてきた思想を取り入れなければならぬとする立場に至っているといわれる。⁽⁴⁾ この点とも関連するのであろうが、ウィリアムズの議論が「過去復帰」的色彩を帯びていることは否定できない。それは、おそらくウィリアムズ理論における変革主体の不明確さに関係していると考えられるが、この点についてはもっと立ち入った検討が必要である。

これまで述べてきたように、小論でとりあげたフーヴァー再評価は、それぞれ立場に違いはある、「ニューディール・リベラリズム」からの脱却の方途を模索するという点では共通していた。そういう意味で、そこには70年代から80年代にかけてのアメリカの思想状況＝ポスト福祉国家の思想状況が如実に反映されているということが言えよう。ともあれ、われわれはここでも、アメリカの政治文化を支配してきた個人主義イデオロギーの根強さをあらためて思い知らされるのである。

注

(1) それは、社会ダーウィニズムの「粗野な」個人主義とは違って、多分に理想主義的性格を帯びたものである。Steven Lukes, "Types of Individualism", in Philip P. Wiener, Editor in Chief, *Dictionary of the History of Ideas*, Vol. II (1973), p.596.

(2) James O'Connor, *Accumulation Crisis* (1984), p.17.

(3) フーヴァーの思想と行動を、経営管理上の価値 (managerial value) と個人の自由を優先させる自由意志主義 (libertarianism) 及び共同体主義 (communitarianism)

を総合しようとする試みととらえる視点からの研究として、次のものがある。

Martin L. Fausold, *The Presidency of Herbert C. Hoover* (1985).

- (4) Noble, op. cit., p.138. 同訳書, 287ページ。なお、新左翼の歴史家による保守主義者の「復権」の例としては、次のものを参照。Ronald Radosh, *Prophets on the Right: Profiles of Conservative Critics of American Globalism* (1975).